

新たな訓練メニューのご紹介（住宅用火災警報器の一斉点検）

1 概要

初期消火訓練（初期消火器具・消火器取扱い等）や救護訓練などの防災訓練に、**新たな訓練メニュー**として、「**住宅用火災警報器の一斉点検**」をご紹介します。

2 訓練内容

- (1) 実施日時：各自治会・町内会で日時を決定して一斉に実施（30分程度）
- (2) 実施場所：各ご自宅
- (3) 実施内容：自宅に取り付けられている住宅用火災警報器をご自身で点検

3 実施の流れ（一例）

- (1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別添1、2参照）
- (2) 点検日時が決定したら、消防署に事前連絡します。
- (3) 当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。
- (4) 班長等により実施の有無と作動状況の結果を確認し集約します。
- (5) 防災担当、会長を中心に結果を集約し対応を検討します。

※上記は一例であり、地域で工夫しながら実施してください。**実施方法については、気軽に消防署にご相談ください。**

4 住宅用火災警報器一斉点検のメリット

- (1) コロナ禍においても「集まらない防災訓練」が実施できる。
- (2) 一斉にならすため、火事と勘違いされない。
- (3) 自宅で訓練に参加できるため、参加者の裾野が広がる。
- (4) 一斉点検を通じて、高齢者等の防火・防災対策の促進につながる。

5 消防署の支援

- (1) 一斉点検方法等のチラシ（別添4）の提供やデモ機^{※1}の貸し出しを実施します。

※1 地域内で住宅用火災警報器の点検方法等を説明する際にご活用ください。

- (2) 点検結果に基づき希望する高齢者宅へ個別訪問[※]を実施します。

※2 消防職員により取り付け支援や住宅の防火防災のアドバイスをを行います。